

第6回日本大学再生会議 議事録（議事要旨）

- 1 日 時：令和4年3月7日（月）9：56～11：47
- 2 場 所：日本大学会館
- 3 議 事：① 日本大学再生会議からの提言（指針）について
② その他
- 4 出席者：矢田議長，石原委員，井出委員(Web)，裏出委員(Web)，大日向委員，河田委員，小宮委員(Web)，鈴木委員，永井委員，濱口委員，深代委員

5 議事要旨

① 報告書（答申書）の作成について

議長から，前回会議までに議論した内容や本日の会議にて議論する内容，また，既にメールにて各委員から個別に頂いている意見を踏まえ，報告書（答申書）の案を次回会議にて委員に示す旨の説明がなされた。

② 日本大学再生会議からの提言（指針）について

議長作成の日本大学再生会議からの提言（指針）の叩き台をもとに，以下の事項を中心に議論が行われた。

- (1) 理事会・評議員会の構成員において，日本大学と利害関係のない外部人材（日本大学の卒業生や元教職員に当たらない有識者等）の割合はどうすべきか。
- (2) 今回の不祥事を起こした者及びその体制を積極的に支えた者，または消極的に容認した者は，今後法人運営の場に復帰させないこととすべきであるが，その範囲はどのようにすべきか。
- (3) 学長及び学部長の選出についてどうすべきか。
- (4) 校友会についてどの程度言及すべきか。
- (5) 評議員の役割と権限についてどうすべきか。
- (6) 理事・評議員の人数，選出母体及び選出方法はどうすべきか。
- (7) ジェンダーバランスはどのようにすべきか。
- (8) 監事の任期，人数及び選出方法はどうすべきか。
- (9) 監事の支援体制はどのようにすべきか。

以上の議論の中で，各委員から挙げた主な感想や意見は以下のとおり。

- 委員から、田中前理事長体制との決別を示すためにも、信頼回復期においては、外部の者を多く登用し、信頼が回復した後は、日本大学を支える教職員及びステークホルダーに運営を託してはどうかとの発言があった。
- 委員から、信頼回復期とその後健全な運営が可能となった時期などフェーズを分けるという考え方は、一時的には改善させるが、その後は元のやり方に戻してしまうのではないかという印象を与えかねないため、再生会議は、未来永劫改善が図られる方針を提言する必要があるのではないかと発言があった。
- 委員から、田中前理事長体制時の責任を求める対象（理事・監事・評議員のどこまでなのか）と責任を求める期間（田中前理事長及び井ノ口元理事による不祥事が起きた時期に理事だった者〔令和3年9月〕なのか、井ノ口元理事が評議員に再任された時期〔令和2年1月〕以降なのか等）を決定する必要があるのではないかと発言があった。
- 委員から、日本大学が設置した第三者委員会によって責任があると指摘された者は、未来永劫理事等に就任することができないとしてはどうかとの発言があった。
- 委員から、常務理事であった者は、常務理事でない理事に比べ責任が重いと考えられるため、責任を求める期間は長くなるのではないかと発言があった。
- 委員から、少なくとも常務理事は、井ノ口元理事が評議員に再任された時期（令和2年1月）以降の者を対象とし、常務理事以外の理事等は田中前理事長及び井ノ口元理事による不祥事が起きた時期（令和3年9月）に理事だった者を対象として、今後学校法人日本大学の運営の場に復帰させないこととしてはどうかとの発言があった。
- 委員から、理事長は、私立学校法上、理事の中から選出することとなっているので、選挙ではなく理事の互選とするが、その際に理事会内に選考委員会を設置する場合は、公正を担保するとともに、選考委員を議長一任で決定するなどの従来の方法は不可とするべきであるとの発言があった。
- 委員から、国立大学において学長（理事長）を選考する際は、外部有識者のみで選考委員会を構成するケースもあることから、日本大学においても同様の形態としてはどうかとの発言があった。
- 委員から、報告書（答申書）において、校友会の組織等に関する提言を行うこと

については慎重を要するが、日本大学が在学生から準校友会費を代理徴収していることを踏まえると、日本大学が校友会の在り方やガバナンス、組織体制、資金の使途等をチェックする必要があるのではないかとの発言があった。

○委員から、日大アメフト悪質タックル事件では、外部から登用された監督が1期3年の任期終了後に再任されず退任し、後任に日大OBの監督が就任した事例がある。これを踏まえると、報告書（答申書）は、信頼回復期を終えた時点で元の体制に戻ってしまうことがないよう提言すべきではないかとの発言があった。

○委員から、学生を尊重し、保護するという観点を報告書（答申書）に含めてはどうかとの発言があった。

○委員から、私立学校法上、法人が設置する学校を卒業した者の中から評議員を選出すれば良いのであるから、校友会から選出される評議員の人数を削減するか、廃止してはどうかとの発言があった。

○委員から、理事長及び学長は校友会長を兼任しないことは提言するが、校友会は外部団体であるため、校友会に対する具体的な提言は報告書（答申書）に記載しなくて良いのではないかとの発言があった。

○委員から、校友会から選出される評議員及び理事の人数の削減等を含めて、校友会に関しては報告書（答申書）にある程度具体的な内容を提言すべきではないかとの発言があった。

○委員から、理事、評議員経験者に対するアンケートによると、校友会から選出された評議員は、何故自分が評議員に選ばれたのかを理解しておらず、自分が大学運営に関わっているという認識や自覚が乏しい印象があるため、校友会から選出される評議員の人数は削減したほうが良いのではないかとの発言があった。

○委員から、評議員会による理事会に対するけん制機能の実質化を図るため、評議員会に対して理事会の議事録を公開してはどうかとの発言があった。

○委員から、理事会の議事録公開の際は、内容により外部への情報の漏洩に気を配る必要があるのではないかとの発言があった。

○委員から、理事及び評議員等のジェンダーバランスを考慮することは当然ではないかとの発言があった。

- 委員から、日本大学におけるジェンダーバランスであるが、外部の者を充てることで実現可能ではないかとの発言があった。
- 委員から、理事及び評議員のジェンダーバランスだけでなく、学部長や学部執行部のジェンダーバランスについても報告書（答申書）で提言すべきではないかとの発言があった。
- 委員から、日本大学はキャンパスが点在し、キャンパスごとの独立採算制であるため、各キャンパスから理事等が選出されない場合、理事会において学部の意見が反映できないのではないかとの発言があった。
- 委員から、各学部から理事を選出することで、学部選出理事が利益代表者となってしまう弊害があるのではないかとの発言があった。
- 委員から、各学部から理事を選出しなくとも、学長や副学長（学部長を兼任しない）が理事となることで教学の意見は理事会に反映できるのではないかとの発言があった。
- 委員から、学部固有の事案について説明が必要であれば、議案によって当該学部長が理事会に陪席し、説明いただければよいのではないかとの発言があった。
- 委員から、私立学校法上、理事のうち1名が評議員であれば良いため、理事は必ずしも評議員から選出しなくてもよいのではないかとの発言があった。
- 委員から、理事の人数は削減すべきではないかとの発言があった。
- 委員から、校友理事を減らし学識経験理事の比率を増やしてはどうかとの発言があった。
- 委員から、学部から選出される理事は、文系、理系、医歯系の分野別で選出してはどうかとの発言があった。
- 委員から、相互監視の実効性を確保するため、理事会構成員のうち、外部理事が3分の1程度となるようにした方がよいのではないかとの発言があった。
- 委員から、理事及び評議員のバックグラウンドを公表する必要があるのではない

かとの発言があった。

- 委員から、新体制において、理事及び評議員は改めて選出することが望ましいが、学部長まで改めて選出し直す必要はあるかとの発言があった。
- 委員から、学部長が理事とならないことを前提とするならば、改めて選出する必要はないのではないかとの発言があった。
- 委員から、現在の学長及び学部長は、改めて選挙で選び直すべきではないかとの発言があった。
- 委員から、改めて学部長選挙を行い、結果的に現在の学部長が選出されることは問題ないのではないかとの発言があった。
- 委員から、最低限、学長選挙は速やか（任期満了前）に行うべきである。その後、新体制となった後に、すべての学部で学部長選挙を行ってはどうかとの発言があった。
- 委員から、新体制の手順は、加藤理事長・学長には辞任していただき、改めて学長選挙を行う。その後、新たな学長（理事長を暫定的に兼任する）の下で日本大学再生会議の報告書（答申書）に基づいた寄附行為等の規程整備を行い、新体制が発足した段階で学部長選挙を行うべきではないかとの発言があった。
- 委員から、新体制が発足するまでの間に学部長が任期満了となり、新たな学部長が選出された場合においても、新体制発足後に報告書（答申書）に基づいた選考方法で学部長選挙を再度行う必要があるのではないかとの発言があった。
- 委員から、現行の監事の任期は2年であるが、理事の任期（3年）に合わせるなど、再検討したほうがよいのではないかとの発言があった。
- 委員から、監査する側（監事）の任期の方が長く、監査される側（理事）の任期の方が短いのが通常ではないかとの発言があった。
- 委員から、監事は、元教職員1名、公認会計士又は税理士1名、弁護士1名、病院経営の知識がある者1名の合計4名構成であるとバランスが良いのではないかとの発言があった。

○委員から、各監事の任期は4年として、2名ごとで2年間重複するよう委嘱してはどうかとの発言があった。

○委員から、日本大学の規模を考慮した場合、日本大学の監査室体制を強化すべきではないかとの発言があった。

次回会議は令和4年3月14日（月）10時に開催予定。

以 上